

20. 大震災対策の整備

(学内対応分)

実施時期又は期間

平成23年11月（対応マニュアル策定）

平成23年11月（非常食の準備）

対応部局及び人員

附属小学校教職員

実施の背景・目的

大震災発生時の対策を整備し、有事に備えるため。

実施概要

大震災発生時の確認項目、休校の周知方法、下校方法、避難方法、避難場所及び保護者との連絡方法を整備した。

また、非常食として、長期保存用カロリーメイト（660食分）及びエネルギー補給ゼリー（10食分）を準備した。

効果又は結果

大震災発生時における学校の対応を明確にし、教職員と保護者間において共通理解を得ることができた。

また、児童及び教職員の安全確保が期待できる。

担当部局名

教育学部附属小学校



長期保存用カロリーメイト



エネルギー補給ゼリー：アレルギーがあり、カロリーメイトを食べられない児童用

震災に伴う対応マニュアル

1 目的

大規模地震に伴う校舎等の崩壊や停電等に対応する本校としての運用を整備し、児童及び職員の安全確保を目的とする。

2 運用の流れ

《地震発生（弘前市震度5以上）が深夜・早朝の場合》

管理職は午前6時までに学校集合し、各種情報を入手する。



確認項目

- ①校舎内外の異常有無（電気、水道、ガス・壁、ガラス、置物等）
- ②路線バス・JR・弘南鉄道など、交通機関の運行
- ③ラジオ等で、他地区の状況
- ④事務及び他3校園の状況
- ⑤職員の出勤は7時を目途とする。

本校の事情から、平常登校か休校かのどちらかにする。
10時登校とか午後からの登校とかの措置はとらない。
なお、停電のときは休校とする。



平常登校か休校かを決定する。
決定時刻は7時前を目途とする。



- ・FMアップルウェブ等に放送依頼 ・メール一斉送信 ・弘南バスへの連絡
- ・校門及び玄関に、休校の看板を立てたり、紙を貼る。 ・校門に職員を配置する。
- ※関係機関には事務方より連絡（教育学部、県教委、市教委等）



職員会議を行い、今後の対応等について協議・確認する。

《地震発生が児童在校時の場合》

緊急放送で児童の校庭避難を指示する。*停電の場合は、拡声器を使用。



避難後、



校舎の安全を確認し、
校舎又は体育館に児童
を入れる。平常活動が
可能かの確認。
(電気、水道、給食等)

校舎等に異常がある場
合は、その箇所への出入
りを禁じ、安全な建屋に
児童を入れる。



YES

NO

平
常
活
動

- 下校
- ・緊急メールで保護者連絡
- ・マスコミに放送依頼
- ・事務方に関係機関への状況報告依頼
- ・弘南バス、鉄道運行確認

保護者の迎えがあるまで、
建屋等で児童を待機させる。

- ・緊急メールで保護者連絡
- ・マスコミに放送依頼
- ・事務方に関係機関への依頼
- ・弘南バス、鉄道運行確認

※通常給食が対応できない場合は、在庫の長期保存対応カロリーメイトを支給する。

※参考1 本校校舎及び体育館は耐震度7. 3までへの対応可。

※参考2 本校備え付けの震災用品 ストーブ、ラジオ(電池式)、ランタン(電池式)

※参考3 弘前市避難場所の一つ・・・附属中学校 本校は該当なし。

《地震発生が児童登校時の場合》

(1) すでに登校している児童に対して

- 職員室等にいる教職員は、校内放送を使い児童を校庭に避難させる。
(＊停電の場合は、ハンドマイク使用。)
- それ以後の対応は、児童在校時の場合と同じ。
- 児童名簿を元に、児童名の確認を行う。
- 家庭に連絡し、迎えに来てもらう。

(2) 登校中の児童に対して

- 電車・バスに乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。その後、児童は、家庭との連絡ができるように乗務員に依頼する。
- 徒歩通学の児童は、各自で自宅に戻るか登校するかを決め、行動する。
- 校長は職員に対して電車・バスの路線区間の巡回に当たらせ、児童の安全確保や安否確認を行う。
- 弘南バス・弘南電車・JRと連絡しあい、状況の把握に努める。
- 保護者からの問い合わせに対しては、避難・待機場所を知らせるとともに、登校せずに自宅に戻ることを話す。

(3) 登校前の児童に対して

- マスコミを通し、休校とすることを放送してもらう。＊アップルウェーブ等
- 緊急一斉メールや電話で、休校措置にしたことと登校しないことを呼びかける。



- 全児童の確認を行う。
- 関係機関への連絡・・・事務方。
- 職員会議を開き、今後の対応策を協議・決定する。

《地震発生が児童下校時の場合》

(1) すでに帰宅したと思われる児童に対して

- 自宅又は保護者の携帯電話に連絡をし、安否を確認する。なお、確認できるまで確認作業を継続することとする。
- 職員は三岳児童センターやバスターミナル、弘前駅に赴き、本校児童の安否確認を行う。

(2) 下校中の児童に対して

- 電車・バスに乗車中の場合は、乗務員の指示に従う。その後、児童は、家庭との連絡ができるように乗務員に依頼する。
- 校長は職員に対して電車・バスの路線区間の巡回に当たらせ、児童の安全確保や安否確認を行う。
- 弘南バス・弘南電車等と連絡しあい、状況の把握に努める。
- 保護者からの問い合わせに対しては、避難・待機場所を知らせ、保護者が迎えに行くことを話す。

(3) 校内等に残っている児童に対して

- 体育館等一か所に集め(人数・季節等を考慮しての場所とする)、名簿や当日予定していた下校方法を確認する。
- 緊急メールや電話で、保護者が迎えに来るように連絡する。
- スポーツ少年団活動で残っている場合は、立会人の協力も得ながら児童の管理や家庭への連絡を行う。